

令和3年度 第1回 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 議事録

令和3年7月13日（火）

午後2時30分～3時30分

南丹市役所2号庁舎 301会議室

出席

岡本委員長 吉田副委員長 古北委員 中井委員 國府委員 今西委員 西岡委員
城内委員 中田委員 中川委員 朝倉委員 谷口委員
〈事務局〉木村教育長、社会教育課 浅田課長、八木課長補佐、西村係長、市原主任、
岡澤放課後児童クラブ総括主事、今西主事

欠席

なし

*傍聴者0人

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

本日は、第1回目の運営委員会を開催させていただきましたところ、多数の方にご出席頂きありがとうございます。先ほど、委嘱状の交付を行いました。本来ならば、おひとりおひとりに委嘱状を手渡しさせていただくのが本意ではございますが、お許しをいただきたく思います。今年1年間、運営委員としてお世話になります。よろしく願いいたします。また、保護者代表の皆様におかれましては、運営委員として負担のないようにしていただき、ご意見を出していただきまして、この運営委員会あるいは、放課後児童クラブの運営がスムーズに進みますことを期待しております。最後になりましたが、運営委員の皆様、学校の先生方、大変お忙しいところではありますが、よろしく願いいたします。

さて、一昨年前からコロナ禍の中で様々な活動を行って参りました放課後児童クラブですが、支援員の方々の指導のおかげで、児童クラブから陽性者が出ていないことを受け、日頃の感染予防を非常に頑張っていることを感謝しております。今後、いろいろな場面で感染予防につきまして、よろしく願いしたいと思います。令和3年6月23日の状況によりますと、申し込みが436名となっております。1学期は357名、夏休みは少し増えまして421名の申し込みをいただいています。後ほど担当の方から説明を

させていただきます。今回危機管理マニュアルを見直した関係で、7月2日に支援員の方にお越しいたごきまして、全体研修会を開催いたしました。子どもたちには、安心安全な放課後児童クラブであるように、また、災害は起こるかもしれませんが、その時に臨機応変に対応できるように、この危機管理マニュアルを支援員に徹底したところだす。今後子どもたちの安心安全、そして命、身体を守るために学校教育、社会教育をあげまして、協力しながら進めていきたいと思います。どうかよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は大変ご苦勞様だす。

4 委員長・副委員長（2人）選出

選出方法 互選

- ・ 委員長 岡本千秋 委員
- ・ 副委員長 吉田尋子 委員
古北真里 委員

岡本委員長 挨拶

八木町主任児童委員の岡本だす。このような場は不慣れなもので進行がうまく進まない可能性があり、皆様にご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご協力をいただきまして進んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

5 協議内容

◆令和3年度現状報告

- ・ 資料のとおり

◆令和4年度の募集について

- ・ 資料のとおり

◆その他

- ・ 資料のとおり
危機管理マニュアルについて

質問事項、意見

（委員）児童クラブの施設が少しずつ新しくなりつつありますが、八木せきれい東が新しくなつて、素敵な建物が建つております。今まで遠いところまで歩いている状況だつたのですが、新しい環境で子どもたちはどのように過ごしているのかということと、もうひとつは疑問に思っていることなのですが、先日のように登校後に警報が発表された場合に放課後児童クラブは開設しないとなつていますが、ぎりぎりです決まったりすると、きっと保護者への連絡や引き渡し方法などがいろいろと大変だとは思ひますし、学校によつたり各

クラブによって違うかもしれないのですが、そのあたりの事情を聞かせていただきたいと思います。

(事務局) 八木せきれい東につきましては、昨年の11月の中旬から新しい建物で開設をさせていただいております。それまでは八木保健福祉センターまで約1キロ、暑い日も寒い日も歩いてもらっていたのですが、学校の敷地内にでき近くなったということで、子どもたちには喜んでもらえていると思います。建物が平屋なのですが、向かって右側の保育室はドーム型になっておりまして、形的にも夢があって子ども達も楽しく使ってくれているように感じます。

先ほどありました警報の件ですが、今までの入部説明会で保護者の皆様に配らせていただいた資料には「学校の休校や時間短縮などの対応に準じます」という表現をしていて、少し紛らわしい部分があり、学校現場や保護者の方々が混乱されたということがありました。そのため、今後は警報が発表された時点で児童クラブは臨時休み、という表現に統一したいと思っております。また午前中に警報が発表され、午後に警報が解除された場合でもその日の開設はなし、と統一させていただきたいと思っております。休校となった場合は、学校からの連絡に「児童クラブの開設なし」と一文付け加えてもらい、社会教育課の方からも保護者の皆様へ一斉に臨時休みのメール連絡をしたいと思っております。

(委員) 保護者がお勤めをされていてメールを確認できない場合、朝から警報が発表されている場合はいいのですが、もし途中で発表されて、これから迎えに来てくれとなった場合どうなりますか。メールが確認できていない場合でも、子ども達は帰ってしまうと思うのですが。

(事務局) 警報が発表された場合にどのように対応するかは学校で検討されるのですが、児童クラブは、警報が発表された段階で臨時休みとしますと連絡をさせていただきます。学校の方で大変丁寧に対応してくださっていただきまして、保護者へのメールそして電話連絡もしていただいておりますのでそこで保護者の方とは連絡がつくと思っております。児童クラブでもメール登録を保護者の方にはお伝えしていますが、再度保護者に登録を依頼していきます。今後台風の時期を迎えることもあり、保護者には気象情報を収集していただくように、お願いをしています。

(委員) せきれい東が学校の敷地内に建てからの話なのですが、子どもが学校に宿題を忘れた場合に取りに戻ってはいけないことになっていると思うのですが、学校内にある児童クラブもそのようになっているのですか。

(事務局) 基本的にはそうなっています。学校と児童クラブは同じ建物の中にあつたとしても違うものということになっていますので、一度下校して、もし忘れ物があった場合は、保護者の方が迎えに来られた時に学校の方にお伝えいただいて、入らせてもらうといったようなことにさせてもらっています。

(委員) それは、そうしないといけないものなのですか。例えば、6時30分のお迎え時間のぎりぎりに迎えに来られるとします。まだその時間に学校の先生は、おそらく仕事を

されているとは思いますが、通常であれば5時に先生方は帰っていただかないといけないので、今では働き方改革も推進されているということもあり、できるだけ早く帰っていただくという意味で、もし6時30分に帰ってこられたとしたら宿題が取りに行けない子も出てきてしまうのではないかと思います。そこまで固くしないといけないのでしょうか。何かもう少しきまりを作って取りに行けるような解決策はないですか。

(事務局) 学校の校舎内で児童クラブを開設している児童クラブの場合は1つの学校校舎の中に児童クラブがあるので、子どもが児童クラブに来てから自由に教室に入ってしまうとやはりそこは問題があるということで、きまりを作っています。ただ、いろいろな事情はあると思いますし、そこは学校からの配慮もありますので事情をお伝えして入らせていただくことはしています。しかしいつでも「行って良いよ」としてしまくと、支援員が対応しかねますのでそういった対応をしています。

(委員) つまりきっちりときまりを作っておけば解決ができるということでしょうか。それはどういう基準で誰と誰が協議をしてきまりを決めるものなのか、解決に至るまで相談した方がよいと思います。

(事務局) 特に学校の校舎内にある児童クラブ、学校の隣接地にある児童クラブに関しては、学校の校舎もそうですしグラウンドであったり、体育館であったり共用部分についての使い方というのはそのクラブと学校とが協議をして決めています。児童クラブ以外の子どもが一旦下校して遊びに来ることもあり、一定のルールの中でそれぞれが利用できるように協議をしています。もちろんきまりはありますが、様々な事情もあるのでそのあたりは学校からのご厚意でお世話になりながらしています。

(委員) 学校と放課後児童クラブの間で「こういう事情の時は行っていいよ」といったようにお任せするという形でよいのでしょうか。困っておられるようなので解決する方法を提案していただいてもいいですか。

(事務局) 基本的には、忘れ物がないかというのは下校の時に子どもに支援員が確認します。もちろんそこで気づいて忘れ物があったとなれば取りに行かせ、他の児童はその児童が取りに行き帰ってくるのを待っています。その声かけにも気づかず児童クラブまで来てしまい、後から気付いたという状況なので少しそこが難しいところではあります。

(委員) 実際それで取りに帰られた例はあるのですか。例えば今は、せきれい東の話ですが、同じ敷地内で取りに帰ってもいいとなった実例はありますか。

(事務局) 基本的にはないと思います。

(委員) 原則ダメということですか。

(事務局) すごく難しいところで、やはりそれをしてしまうと、皆がいつでも取りに行ってしまうような状態になるのも困るところです。

(委員) さっきの話だと学校側とある程度話が合った場合により取りに行ってもいいという言い方に聞こえたので、そのような前例があったのかなと思って聞いてみたのですが、実際にそれがなければ原則なしと言っていたら納得できますが。

(事務局) せきれい東に限っては基本的には保護者が迎えに来られた時にということにさせてもらっています。

(委員) 同じ学校内のところだったら、行かれる例もあるということですか。

(事務局) あるということではなくて、基本的にはなしにはしています。ただ、それが無いとどうしようもないとか、事情は考慮します。何が何でもダメというのはもちろんしておりません。状況については支援員が子どもの話を聞いて対応しています。またそのことについては保護者にもお伝えしています。

(委員) 一番危惧されているのは学校と児童クラブの間で目を離した隙に事故にあっけまったりとかして誰が責任を取るのかというところが問題にはなってくると思うのですが、取りに行くとなると、支援員さんの手が取られてしまうことになり弊害がうまれます。支援員さんの数が限られているといったことがあるので、支援員の方の人数を増やすことや子ども2人で行かせることなどを考えて、工夫することができるのかなと思います。本当に美山の場合は、道はありますが、車もあまり通ってなくて危険は少ないですが、南丹市の放課後児童クラブは臨機応変に皆さん努力してくださっています。私は、西宮の方に住んでいたこともあり、比べますと画一的でない対応をしてくださいますし、そこは南丹市の素晴らしいところだと思いますし、親子でもう少し知恵をしばれば問題もそこまで重いものでもないと思います。

(委員) 今の意見にもありましたがどうですか。いろんなルールを作らないと事が始まらない、そのルールを破ったから何かあるかと言ったらそうでもないのですが、子どもを預かっている、命を預かっている部分では同じ敷地内でも「取りに行っておいでよ」と言ってなかなか帰ってこないことがあったりして、先ほどの意見にもありましたように支援員がついて行って、後の残っている子ども達がどうかということもあるので、臨機応変に対応していただいたらよろしいですか。

(委員) なぜ今のような話が出てきたのかというのはやはり子どもとか保護者が不思議に思われているということなので、事前の説明会で納得の上で「気を付けないといけないよ」とか「忘れないようにしようね」など子どもにも伝えていただくなど、保護者にも納得して協力いただく必要があると思います。支援員の人数がぎりぎりの状態でしてくださっているのを、忘れ物が取りに行けないということをお互いに分かり合うことが重要だと思います。

(委員) 他に何かありますか。

(委員) 先ほどメールの話が出たのですが、去年新型コロナウイルスが大流行して児童クラブの方も利用を控えてくださいというメールがあったと思うのですが、頻繁に社会教育課から「こういう状況なので利用を控えてください」というのが届き、保護者としてはかなりプレッシャーというか、事情は分かっていますがそれでも家で見られない状況があったり1年生をひとりではちょっとというところがありました。預けないといけないという事情があってお願いをしている中で、精神的なストレスになりコロナの状況というのは分

かっていますが、メールの文面だけだと一方的に送られてくるのでしんどくなってしまい、それなら預けないでおこうかなという気持ちになりました。利用者数、申込者数と実利用者数が減っているというのは、そういうところの数字が表れていると思います。今は全然ないのですが、メールの回数を減らしてほしかったところで、どのようにされているかは分かりませんが、親としては追い詰められて、児童クラブに行くと言われ、支援員さんから同じように言われ、預けているのが悪いみたいな感じで思われてしまっているというのが保護者の間であったので、報告しておきます。

(事務局) 昨年新型コロナウイルスが大流行して学校が休校となり、学校に行けなくなった子ども達が児童クラブに溢れました。そして児童クラブで超過密な状況がうまれました。しかしながら児童クラブから感染者を出してはいけないということで、もちろん感染対策はしていたのですが、3密は避けられない状態でした。こちらからお願いをさせてもらったのは、お家の方でどなたか、祖父母や兄姉など家庭と一緒に過ごせる方があれば1日でも、1時間でも、できるだけ家庭で過ごしてくださいということです。そのお願いがご家庭に負担をかけているというのは分かっていたのですが、そうするしかない状況がありました。そのおかげでなんとか、放課後児童クラブから感染者を出さずに済みましたが、その分保護者の皆様にはいろいろなプレッシャーをおかけしたり、ご迷惑をおかけしたことは本当に申し訳なかったと思っております。

(委員) こういう事態は皆が経験したことがない事態で、保護者の方も事務局の方もまた学校の方もこういうことが初めてなので皆模索しながら対策をしたと思うのですが、もう少し先になってどれが正しかったか間違いだったかというのは分かると思います。皆が必死になって子ども達が感染しないようにという思いがどの場所でも皆一緒だとは思いますが、連携がとれていなかったりするとお互いがギクシャクするので、こういう時だからこそ会話があってその人たちに寄り添うことが大事だと思うのですが、コロナ禍でもあり、難しかったとは思いますが。

(委員) 1年目に関しては確かに模索が続いていまして、感染爆発を防ぐことはいたしたくないとは思いますが、現状が来年も続くかもしれないが、預けない方がいいということに関して我慢しておられるご家庭があるのは私も実際感じております。その中でどうやってその問題をクリアするかを考えたときに支援員の数を増やすとか、受け入れつつ過密にならずに、ということを考えていくしかないのかなと思います。もし本気で働く家庭を支援していくという方針であるのならば、そうするしか解決策はないと思います。子どものワクチン接種も進んでいないですし、そういった面も含めてまた、1年2年先の未来を見据えてどうしていくのか、コロナで経済的にも苦しい家庭が多い中、現実的にはこれから働く親も増えていきますし、ニーズも増えていくとは思いますが、支援員の数が確保できないということや予算でいろいろあるとは思いますが、政治、行政といったところで解決するようにしていけないといけないと思います。

(委員) 来年度も同じような状況が続いたとして、感染対策やソーシャルディスタンスと

いった課題が出てくる中で、この募集をどういったように検討しているのかということと、合わせて夏休みがどうしても休校中と同じように大勢の方が集まる可能性があると思います。その中でも、感染対策というのは現状どういう形で課題をクリアしているのかもしくは課題が山積みなのか、そのあたりを把握しておいた方が良いと思いますがいかがですか。

(事務局) 来年度の開設については、基本的には例年どおり計画しており、定員や支援員を増やすことは基本的には考えておりません。現状でも、定員よりも入部申込者が上回っているのですが、最多利用者数が定員の人数におさまっている状態ですので、本年度同様の入部申込者数、利用割合でしたら定員内で運営できます。ただ、現状以上の申し込みがあった場合に支援員の人数はもちろんなのですが部屋の広さのように物理的なことも間に合わないことになり、そうなるともた大がかりな話になって来るので、いろいろな話を聞かせてもらって考えていかなければならないと思っています。実際の運営に関しては、例えば今ある部屋を広くするというのは不可能に近く、部屋を2つ使うことになると、子どもも分散されますし、支援員も部屋ごとに2人ずつということで多く必要になっていきますので、先のことを見据えながら考えていかなければならないと思っております。コロナ対策につきましては、昨年度コロナが流行し始めたときは、国や府からおりてくる消毒であったり対策の仕方を聞きながら試行錯誤で行ったという状況でした。そのあと少し落ち着いたときに、専門の方に教えに来ていただいて支援員で確認をしながら対策をさせてもらいました。完璧とは言い切れませんが、できることは全てやっているという状況です。保護者の皆様にも安心してお子様を預けていただきたいと思っています。精神的な負担をおかけするかもしれませんが、皆様が気持ちよく利用していただけるようお願いをしているところです。

6 閉会

閉会の挨拶 (吉田副委員長)

皆様大変ご苦勞様でした。これからまた長い夏休みになりますし、子ども達そして保護者の方は、安心安全そして楽しく日々が送れるように、放課児童クラブにいろいろとご配慮いただきたいと思います。私は、委員会に入って3年目になるのですが、どんどんマニュアルなども充実してきていますし、皆さんのより良い形にしたいという思いは一つだと思しますので今後ともよろしく願いいたします。本日はご苦勞様でございました。